

# 公共建築物長寿命化推進事業

財務部資産経営課  
公共建築課

## 1 目的

建築から一定の年数が経過した公共建築物について、計画的な改修により建築物の長寿命化を進め、長期的な財政負担の軽減を図るとともに、市民に安全で安心な施設を提供するもの。

## 2 背景

公共建築物 2,001 施設(平成 22 年度末時点)のうち、建築後 30 年を超える施設が半数程度あり、老朽化が進んでいる。

## 3 公共建築物長寿命化計画(平成 24 年 3 月策定)

### (1) 対象施設

長期に活用が見込まれる施設のうち、延床面積がおおむね 200 m<sup>2</sup>を超える施設  
※10,000 m<sup>2</sup>超の大規模施設(浜松アリーナ、クリエート浜松、総合水泳場など)、公営住宅、  
清掃施設などプラント系の施設、200 m<sup>2</sup>以下の施設は個別に対応

### (2) 対象部位

- ①屋根・外壁 建築物の劣化防止 1,152 棟
- ②空調設備 財政負担の平準化 88 棟(1,152 棟の内数)

### (3) 改修計画

- ・建築基準法に基づく定期点検や施設点検により毎年度改修計画の見直しを実施
- ・早期に改修が必要な施設について、平成 29 年度までに屋上防水改修、外壁改修を実施

## 4 事業内容

### (1) 外壁打診調査 7,898 千円

建築基準法に基づき、建築又は改修から 10 年を経過した建物について、タイル・モルタルの外壁面の全面的打診調査を実施

### (2) 長寿命化工事等 1,010,278 千円

外壁や屋根及び老朽化した大型空調設備について、計画的に改修工事を実施

- ・屋上防水改修 富塚小学校ほか 計 52施設
- ・外壁改修 瑞穂小学校ほか 計 24施設
- ・空調改修 雄踏斎場ほか 計 8施設

## 5 事業費 1,019,132 千円(財源:国 40,782 千円、繰入金 51,579 千円、市債 79,800 千円)

- ・工事請負費 941,103 千円(屋上防水、外壁改修、空調改修)
- ・委託料 77,073 千円(設計、監理、外壁打診調査)
- ・その他 956 千円

# 公共建築物非構造部材落下防止対策事業

財務部公共建築課

## 1 目的

地域の避難所となる協働センター附設体育館の吊り天井等非構造部材の落下防止対策を実施することにより、地域住民と施設利用者の安全を確保する。

## 2 背景

- ・文部科学省の要請を受け、平成 26 年度に学校の屋内運動場等に対し、吊り天井及び照明器具などに対する落下防止対策を実施
- ・国土交通省の要請を受け、平成 26 年度に一般公共施設の調査・点検を実施

## 3 事業内容

### (1) 対象施設

- ・吊り天井を有する協働センター附設体育館 全 24 施設  
※大規模空間に吊り天井を有する一般公共施設 56 施設のうち、協働センター附設体育館 24 施設について平成 27 年度に対策工事を実施

### (2) 工事内容

- ・吊り天井等非構造部材落下防止対策工事  
吊り天井撤去及び軽量天井再設置、照明器具等の落下防止対策など

## 4 事業費 626,336 千円（財源：繰入金 264,313 千円）

- ・工事請負費 608,061 千円（協働センター附設体育館 24 施設）
- ・委託料 18,243 千円（工事監理）
- ・需用費 32 千円

# 公共建築物ユニバーサルデザイン推進事業

財務部公共建築課

## 1 目的

だれもが利用しやすくなる公共施設の実現に向けて、既存の公共建築物の改修を行い、公共建築物のユニバーサルデザイン化を推進する。

## 2 背景

- ・浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン基本計画（平成 19 年 12 月策定）
- ・公共施設約 800 施設を利用者の属性に応じてランク I～IV の 4 段階に分類し、ランク I～II に区分した 321 施設に対して、平成 21 年度より段階的にユニバーサルデザイン化改修を実施
- ・平成 26 年度末にランク I・II の施設に対する「整備レベル A」の整備は概ね完了予定

## 3 事業内容

- ・平成 27 年度以降は、「ランク I」施設の「整備レベル B・C」の整備を先行して実施
- ・特に不特定多数の市民が利用する協働センターを先行して実施し、36 施設のうちレベル B・C 未整備 33 施設について平成 31 年度までに整備を実施（27 年度：4 施設）

## 4 事業費 141,947 千円

- ・工事請負費 126,550 千円（多目的トイレ・エレベータ・思いやり駐車場の設置など）
- ・委託料 15,186 千円（実施設計・工事監理）
- ・その他 211 千円

### 参考：整備状況

- ・整備レベル A（施設敷地出入口～受付まで）  
段差解消、スロープ設置、玄関出入口、誘導ブロック、一般駐車場の整備など
- ・整備レベル B（受付からトイレ等主要諸室まで）  
身体障害者専用駐車場屋根、廊下・階段手すり、多目的トイレの整備など
- ・整備レベル C（利用快適性の向上）  
自動扉、エレベータ、おもいやり駐車場、オストメイト用便器の整備など

<整備レベル別状況>（平成 26 年度末見込）

施設区分	利用者の属性	施設数	整備済み施設数		
			レベル A	レベル B	レベル C
ランク I	①主に高齢者や障害のある人が多く利用する施設 ②子育てをしている人が利用する施設 ③車いすでの利用者が多い施設	94 (36)	94 (36)	45 (3)	50 (3)
ランク II	①不特定多数の市民が利用する施設 ②市民などが見学できる施設	227	207	147	165
計		321	301	192	215

\*（ ）内は協働センター施設数

## 道路・街路・河川事業

土木部道路課  
河川課

### 1 維持修繕事業 安全・安心対策に重点配分 10,700,012千円

主な事業

- ・小規模要望対応事業 1,600,000千円  
市民からの小規模要望への迅速な対応による市民満足度の向上  
現年受付分に対し100%対応を目指すとともに過年度受付分を平成28年度末までに解消
- ・橋りょう耐震補強事業 943,000千円（詳細は99ページ参照）  
緊急輸送路上に架かる橋長15m以上の橋りょうの耐震化
- ・（新規）道路照明灯LED化更新事業 400,000千円（詳細は101ページ参照）  
約12,500基のLED化を5年間で実施
- ・橋りょう長寿命化事業 360,000千円（詳細は99ページ参照）

### 2 整備事業 事業計画に基づき重点配分 7,544,414千円

主な事業

- ・（新規）三遠南信自動車道関連整備事業 575,000千円  
国道152号現道改良区間、（仮称）佐久間IC・（仮称）浦川ICアクセス道など国直轄道路事業と同調整備  
※国直轄道路事業（佐久間道路、青崩峠道路）に対する負担金を含め 3,245,000千円
- ・スマートインターチェンジ関連整備事業 1,413,334千円（詳細は102ページ参照）  
（仮称）三方原スマートIC、（仮称）館山寺スマートIC及びアクセス道の整備  
平成29年3月 供用開始予定
- ・浸水対策事業 980,000千円（詳細は103ページ参照）  
頻発する台風やゲリラ豪雨に伴う浸水被害対策の実施  
河川・排水路の改修、（新規）雨水管理計画策定、（新規）浸水対策設備調査など
- ・天竜川駅周辺整備事業 683,894千円（詳細は109ページ参照）  
JR天竜川駅の南北自由通路・橋上駅舎化及び駅前広場の整備
- ・阿蔵高架橋整備事業 556,000千円  
平成28年3月 工事完了予定
- ・国道362号宮口バイパス整備事業 115,000千円  
平成28年度からの新・産業集エリア工場用地分譲開始に向けた道路整備

### 3 国直轄道路事業負担金 2,761,000千円

- ・三遠南信自動車道整備（佐久間道路、青崩峠道路） 2,670,000千円
- ・国道1号交通安全施設整備 91,000千円

### 4 事業費 21,005,426千円（財源：国 5,062,340千円、県 32,251千円、市債 6,458,900千円）

- ・維持修繕事業 10,700,012千円（道路修繕、橋りょう耐震化、排水路修繕など）
- ・整備事業 7,544,414千円（道路新設・改良、河川改良など）
- ・国直轄道路事業負担金 2,761,000千円（国直轄事業に対する負担金）

# 橋りょう・トンネル安全対策

土木部道路課

## 1 目的

老朽化した橋りょう、トンネルの修繕等を計画的に実施し、インフラの安全対策を図る。

## 2 背景

- ・浜松市は、5,978 橋、トンネル 45 か所と多数のインフラを抱えており、これらの多くは高度成長期に建設されたため、建設後約 50 年が経過し老朽化が進行している
- ・道路法等の改正(平成 25 年 9 月 2 日施行)により制定された、道路の維持修繕に関する省令・告示(平成 26 年 7 月 1 日施行)に伴い、橋りょう、トンネル等の道路施設について、国が定める統一的な基準により、5 年ごとに近接目視による点検、診断が義務付けられた

## 3 事業内容

### (1) 橋りょう・トンネル設置状況

- ・橋りょう：5,978 橋（橋長 2m 以上）
- ・トンネル：45 か所

### (2) 橋りょう長寿命化事業

全 5,978 橋を 3 ランクに区分し、計画的な点検・修繕を実施

レベルA	： 道路ネットワーク上(緊急輸送路や幹線道路等)の橋りょう	747橋
レベルB	： レベルA以外の国県道及び市道(橋長15m以上)の橋りょう	827橋
レベルC	： 市道(橋長15m未満)、及び独立自転車専用道の橋りょう	4,404橋

#### ①橋りょう点検調査 160,000 千円

平成 27 年度から全橋りょう全箇所・全部材近接目視点検を実施 (27 年度～30 年度)

#### ②橋りょう長寿命化工事 360,000 千円

レベル A、B 橋りょうのうち、点検により修繕が必要と判定された橋りょうに対して計画的に長寿命化工事を実施 (27 年度:3 橋)

### (3) 橋りょう耐震補強事業

#### ①耐震補強工事 943,000 千円

緊急輸送路に架かる橋長 15m 以上の橋りょう、跨線橋、跨道橋の耐震化(27 年度:14 橋)

#### ②落橋防止対策工事 33,000 千円

避難路に架かる橋りょうの落橋防止対策の実施 (27 年度:2 橋)

#### ③耐震・落橋防止設計 148,000 千円

### (4) トンネル安全対策 100,000 千円

平成 25 年度に実施した点検の結果、修繕が必要と判定されたトンネルを対象に計画的に対策を実施 (27 年度:6 か所)

## 4 事業費 1,744,000千円(財源：国 802,000千円、繰入金 11,000千円、市債 621,400千円)

※道路維持修繕事業5,485,891千円の一部と橋りょう耐震補強事業1,124,000千円の一部

- ・工事請負費 1,470,000千円(橋りょう・トンネル修繕、耐震補強など)
- ・委託料 271,000千円(橋りょう点検調査、設計)
- ・その他 3,000千円



# 道路照明灯LED化更新事業

土木部道路課

## 1 目的

道路照明灯のLED化により消費電力量の削減、維持管理コストの縮減及びCO<sub>2</sub>排出量削減等の環境負荷の低減を図るとともに、経年劣化する道路照明灯の計画的な更新を実施する。

## 2 背景

- ・消費電力が少なく環境負荷の低減につながるLED照明灯の開発・普及が加速
- ・平成26年度に道路照明灯の支柱について、損傷度による耐用年数の調査を実施中

## 3 事業内容

### (1) 道路照明灯設置状況

- ・更新対象 全12,426基（水銀灯2,972基、高圧ナトリウム灯9,454基）
- ・老朽化状況（平成26年9月29日現在）

損傷度合	異常なし	小	中	大	合計
設置数	9,581基	2,169基	527基	149基	12,426基

小：初期の劣化が見られる

中：劣化が進んでおり今後修繕を要する

大：劣化が著しく修繕を要する

### (2) 実施方法

- ・支柱の損傷度合の大きい箇所を優先し、支柱の更新と合わせ面的整備を実施
- ・支柱の損傷度合が小さい箇所は、消費電力の大きい水銀灯から灯具のLED化を実施
- ・5年間で全灯のLED化を実施（平成27年度～平成31年度）

## 4 事業費 400,000千円（財源：国 220,000千円、市債 171,000千円）

- ・工事請負費 400,000千円（灯具更新、支柱更新）

## 参考：事業効果

市内12,426基全てをLED照明灯に交換した場合のコスト削減効果は約48,000千円/年

# スマートインターチェンジ関連整備事業

土木部道路課

## 1 目的

東名高速道路の「三方原パーキングエリア」及び「館山寺バスストップ」にスマート IC を設置することにより、新たな広域交通の拠点を形成し、高速道路と一般道路のネットワークを強化することで、利便性の向上、産業・経済の活性化、観光交流の促進を図る。

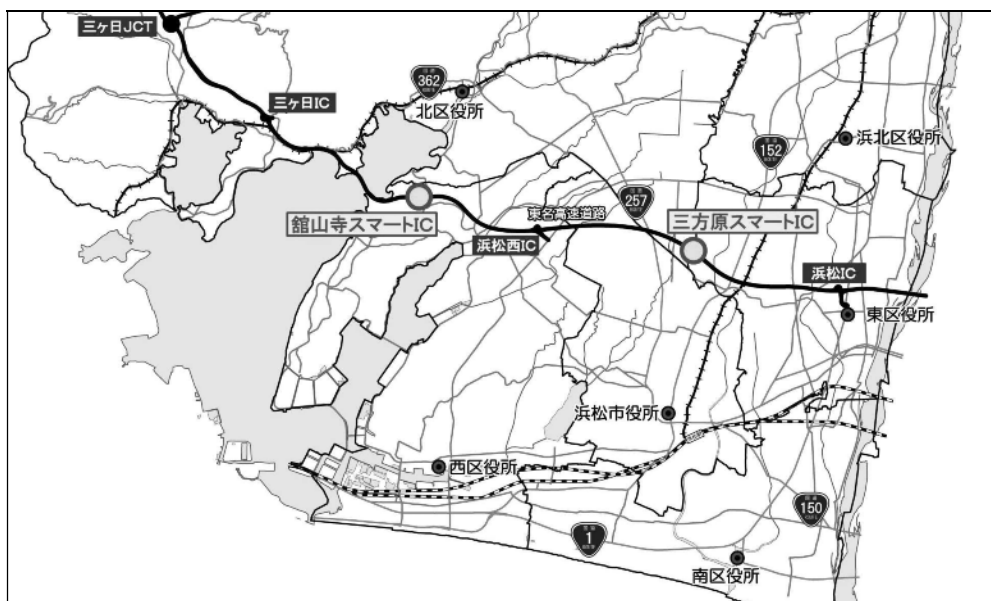
## 2 背景

平成 28 年度末のスマート IC 供用開始に向け、整備効果の発現のため、高速道路区域本体等の整備並びにアクセス道路の早期整備が求められている。

## 3 事業内容

三方原及び館山寺スマート IC の高速道路区域本体等の整備並びにアクセス道路となる有玉南初生線外 5 線の整備等（三方原スマート IC 及び館山寺スマート IC は仮称）

### (1) スマート IC 位置図



### (2) スケジュール

平成25年度	三方原、館山寺スマートIC及びアクセス道路の詳細設計
平成26年度～28年度	有玉南初生線、湖東館山寺線などアクセス道路の整備
平成29年3月	三方原、館山寺スマートIC供用開始予定

## 4 事業費 1,413,334 千円（財源：国 679,500 千円、市債 528,400 千円）

- ・ 工事請負費 630,000 千円（アクセス道路の切土・盛土工事、構造物工事）
- ・ 公有財産購入費 307,500 千円（用地取得）
- ・ 委託料 290,800 千円（高速道路区域隣接地の切土・盛土工事の委託等）
- ・ 補償、補填及び賠償金 175,500 千円（物件補償）
- ・ その他 9,534 千円（登記費用等）



# 浸水対策事業

土木部河川課

## 1 目的

浸水被害の防止・軽減のため、河川、排水路の改良、雨水調整池の整備などのハード対策とソフト対策を組み合わせ実施し、地域の治水安全度向上、人的被害防止を図る。

## 2 背景

河川改修や雨水貯留施設の整備は、長期間にわたる整備と事業費が必要となるため、その間にも台風上陸やゲリラ豪雨による低平地での浸水被害発生が予想される。このため、公助のハード整備に加え、物理的に被害を軽減できる自助による対策の推進に取り組む必要がある。

## 3 事業内容

(1) ハード対策 975,000 千円

①河川改修、排水路の新設・改良、雨水調整池の整備 949,000 千円

・ 二級河川九領川、準用河川東芳川、三方原 9 号排水路、西中瀬排水路 外 19 か所

②(新規) 雨水管理計画の策定 26,000 千円 (二級河川馬込川流域、二級河川堀留川流域)

・ 河川の現状を調査、把握し整備方針を検討

・ 河川事業と下水道事業が連携した雨水排除のための総合的な計画を策定

(2) ソフト対策 5,000 千円

①(新規) 浸水対策設備調査 5,000 千円

・ 市民が自ら対策をとることができる止水板などの浸水被害軽減のための浸水対策設備について、被害が発生している地域に有効的な対策を調査、研究

・ 調査結果をもとに、平成 28 年度から浸水対策設備設置に対する助成制度を構築

②その他

・ 洪水ハザードマップの作成・周知

・ 降雨情報の収集と地域住民への情報提供

4 事業費 980,000 千円 (財源：国 15,000 千円、県 5,000 千円、市債 9,000 千円)

※河川改修事業 1,002,000 千円の一部と浸水対策設備調査事業 5,000 千円の合計

・ 河川改修事業 949,000 千円

・ 雨水管理計画策定 26,000 千円

・ 浸水対策設備調査 5,000 千円

# 立地適正化計画調査検討事業

都市整備部都市計画課

## 1 目的

- ・人口減少・高齢社会へ対応する集約型都市構造の実現に向けて、改正都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画策定に向け、現在の都市の実態把握や将来推計等を行った上で、具体的な将来都市構造のあり方や実現方法についての調査、検討を行う
- ・都市計画マスタープランの分野計画として策定（平成 32 年度策定予定の新・都市計画マスタープランに反映）

## 2 背景

- ・都市再生特別措置法の一部を改正する法律（平成 26 年 8 月 1 日施行）により、市町村による居住及び都市機能の誘導区域や施策等を内容とする立地適正化計画を策定することが規定された

## 3 事業内容

### （1）都市の現状把握

都市機能の立地状況の整理及び動向分析、サービス圏域の実態把握と人口分布・交通サービス圏域の関係性分析、都市の持続可能性分析（都市構造評価）

### （2）将来の都市のあり方検討

地区別将来推計人口算出、地区別都市機能の必要性整理（都市機能サービス圏域と将来推計人口分布・交通サービス圏域の関係性分析）

### （3）立地適正化に関する基本方針検討

分析結果をもとに、立地適正化計画策定に向けての都市機能・居住誘導の方向性等検討

※平成 28 年度以降、都市機能誘導区域・居住誘導区域の設定、区域内に誘導すべき施設の設定、誘導区域内・外で講ずる施策の設定（予定）

## 4 事業費 9,720 千円

- ・委託料 9,720 千円（立地適正化計画策定に向けた調査検討委託）

# 浜松駅周辺改良事業

都市整備部交通政策課

## 1 目的

- ・浜松駅南口駅前広場の自動車交通混雑の緩和を図る

## 2 背景

- ・平成 24 年 7 月に浜松駅周辺の将来の姿を示す「浜松駅周辺改良基本構想」を策定  
(今後、駅前広場に係る交通結節点機能や交流機能等の向上を目指すこととしている)
- ・「浜松駅周辺改良基本構想」の中で南口駅前広場については、将来の整備方針を「自動車交通混雑の緩和」としている
- ・砂山菅原線の鉄道高架下部分に発生している路上送迎、荷捌き等に対しては、「自動車交通流の整流化」、「停車スペースの効率化」、「歩行空間の改良」を進めていく必要がある

## 3 事業内容

### (1) 現況交通量調査

道路改良の直前交通量を把握し、公安委員会協議、詳細設計に係る基礎資料を収集する

### (2) 砂山菅原線及び南口駅前広場の改良

#### ① 公安委員会協議資料作成

(協議の前提＝地上：送り、駅南地下駐車場：主に迎え)

#### ア 駅周辺道路上の送り・迎え状況の把握

- ・送迎利用促進を図るための駅南地下駐車場改良工事の完成(平成 26 年度末)後において、鉄道高架下の送り・迎への駐停車を抑制し、駅周辺の道路上における送り・迎への状況を把握する

#### イ 砂山菅原線、南口駅前広場の改良案作成

- ・道路上の送りを処理するために必要な「送りレーンの構造、規模等」、「タクシープールの機能維持」を勘案し、公安委員会と協議する際の資料を作成する

#### ② 道路改良詳細設計

砂山菅原線及び南口駅前広場の改良工事に係る図面を作成し、工事費を算出する

## 4 事業費 29,798 千円(財源：国 12,000 千円、市債 8,800 千円)

※総合交通計画推進事業 38,683 千円の一部

- ・委託料 29,798 千円

(現況交通量調査委託、公安委員会協議資料作成委託、  
砂山菅原線詳細設計委託、南口駅前広場詳細設計委託)

# 高塚駅周辺整備事業

都市整備部市街地整備課

## 1 目的

- ・高塚駅の橋上駅舎化、南北自由通路を設置し、駅前広場の整備を推進することで、地域の活性化、公共交通の利便性の向上を図る
- ・高塚駅北口駅前広場へのアクセス道路整備により、交通結節機能の強化を図るとともに、地域生活拠点にふさわしい健全な市街地の形成を推進する

## 2 背景

- ・高塚駅には改札口が南側にしかなく、アクセス道路も狭いことから通勤・通学など近隣住民にとって利用しにくい状況である
- ・高塚駅北側地区は、バスの乗り入れができないため、交通結節機能が不十分な状況である

## 3 事業内容

### (1) 高塚駅橋上化・自由通路整備事業

施行内容：橋上駅舎化事業、南北自由通路、南口駅前広場整備、北口暫定駅前広場整備

- ・橋上駅舎整備 (A=約 610 m<sup>2</sup>)、
- ・自由通路整備 (W=約 4m、L=約 100m) 平成 27 年 3 月 1 日～供用開始予定

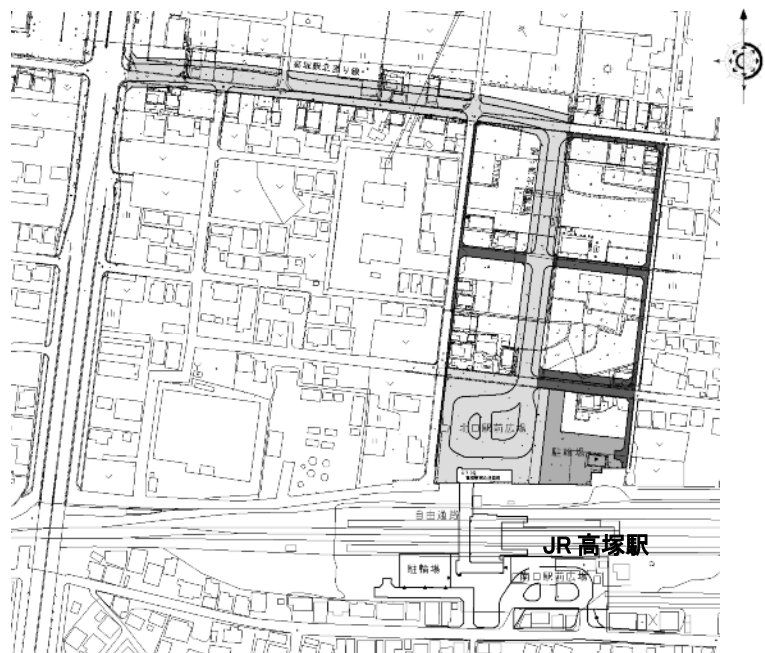
### (2) 高塚駅北公共団体区画整理事業

施行内容：高塚駅北公共団体区画整理及び高塚駅北通り線街路事業

- ・区画整理施行面積 2.3ha、街路事業 L=260m

## 4 事業費 1,665,310 千円 (財源：国 734,535 千円、市債 660,600 千円)

- ・橋上化・自由通路整備 779,810 千円  
既存駅舎撤去、支障物戻し工事等、南口駅前広場整備、南口駐輪場整備など
- ・高塚駅北公共団体区画整理 885,500 千円 (区画整理 553,700 千円、街路 331,800 千円)  
用地買収、建物補償など



# 旭・板屋A地区第一種市街地再開発支援事業

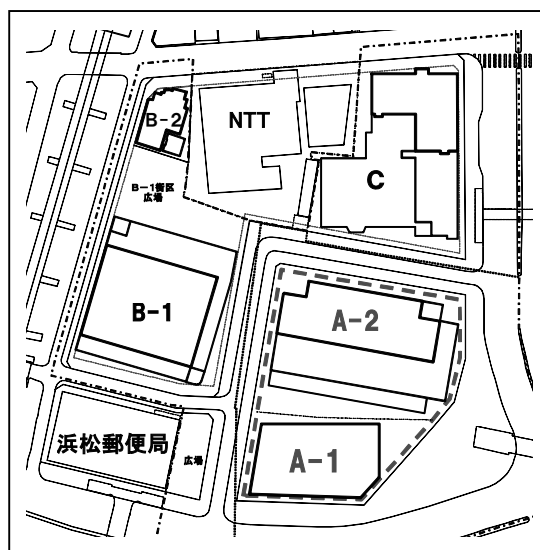
都市整備部市街地整備課

## 1 目的

- ・土地の健全な高度利用と都市機能の更新を図るなかで、浜松市の玄関口としての都市拠点を形成し、周辺地区との機能結節を図ることで、中心市街地の活性化に寄与することを目的とする

## 2 背景

- ・旭・板屋地区は再開発を推進するため、3地区(A、B、C地区)に分けて再開発を実施し、B地区は平成18年9月にB-1棟(住宅棟)、平成19年9月にB-2棟(ホテル棟)が完成し、C地区は平成22年11月に施設建築物(住宅、店舗、ホテル)が完成している
- ・A地区は、平成26年7月に再開発準備組合が設立された



## 3 事業内容

- (1) 事業概要 事業位置 浜松市中区旭町・板屋町地内
- (2) 施行者 旭・板屋A-1地区第一種市街地再開発事業個人施行者(予定)  
旭・板屋A-2地区第一種市街地再開発組合(予定)
- (3) 施設概要  
敷地面積 約 4,500 m<sup>2</sup>  
延床面積 約 48,000 m<sup>2</sup>(予定)  
主要用途 店舗、住宅、高齢者施設、駐車場(予定)

## 4 事業費 26,600千円(財源:国 12,000千円)

- ・負担金補助及び交付金 24,000千円(建物現況調査及び測量)
- ・委託料 2,600千円(費用便益分析調査)

# 都市機能更新促進事業

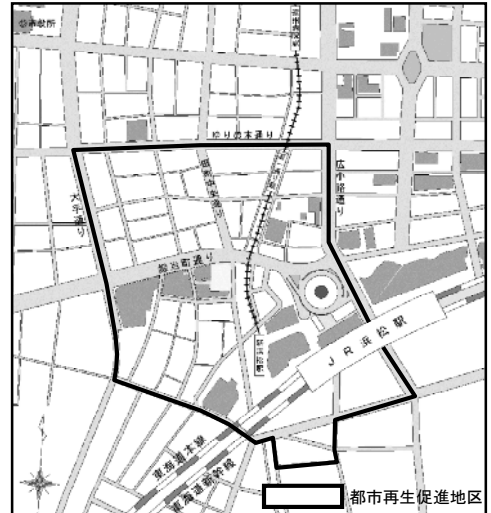
都市整備部市街地整備課

## 1 目的

本市の都市再生促進地区における都市環境の安全性の向上及び都市機能の増進を図るため、建築物等の適正な管理及び活用の促進に関し必要な支援を行う

## 2 背景

- ・本市の都市の中心部は、近年、建築物の老朽化が進むとともに、産業構造の変化、市民ニーズの多様化等から商業施設の撤退、歩行者交通量の減少等の現象が見られている
- ・建築物等の適正な管理及び活用の促進に関し、基本理念や、市及び所有者等の責務等を定めた「浜松市都市再生促進地区における建築物等及び土地の適正な管理及び活用の促進に関する条例」の施行（平成 26 年 4 月 1 日）



## 3 事業内容

- ・都市再生促進地区内の空き家、空き床の所有者等が改修等を行う場合に、その活用方法、改修設計等に関する専門家を派遣
  - ・都市再生促進地区内で空き家又は空き床の有効活用を行い、若しくは支援することを目的とするまちづくり団体が実施する勉強会等へアドバイザーを派遣
- ※平成 26 年度は、リノベーションスクールへアドバイザーを派遣
- ※リノベーションスクール

中心市街地の遊休不動産を対象に浜松と全国から集まったさまざまなバックグラウンドを持つ参加者たちがチームを組んでまちの未来を考える。3 日間で受講生と講師陣が一丸となり実務レベルのリノベーション事業計画書を作成し、不動産オーナーへ提案する。その提案をもとに、ブラッシュアップを重ね実際の事業化を目指すもの

## 4 事業費 1,227 千円

- ・報償費 1,057 千円（専門家等派遣費用）
- ・需用費 82 千円（普及啓発パンフレット費用）
- ・役務費 50 千円（郵便料等）
- ・旅費 38 千円（シンポジウム参加）

# 天竜川駅周辺整備事業

土木部道路課

## 1 目的

- ・ 駅周辺や駅アクセス道路などの整備により、公共交通利用の結節機能の向上を図る
- ・ 周辺地域住民の日常生活における利便性を高め、暮らしやすい地区環境を創出する

## 2 背景

- ・ 天竜川駅には北側改札口しかないため、駅南地域からの利用者は迂回をしている状況にある
- ・ 当該駅はバリアフリー法に基づく対策が求められている

## 3 事業内容

- (1) 南北自由通路新設・橋上駅舎化、バリアフリー（エレベータ、手摺り、点字ブロック設置等）
- (2) 北口駅前広場、南口駅前広場整備
- (3) 全体事業費：38.7 億円 整備期間：平成 26 年度～平成 30 年度  
(南北自由通路・橋上駅舎化 27.0 億円、北口整備 8.2 億円、南口整備 3.5 億円)

スケジュール(予定)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
JR協議・調整	← 覚書 →		工事協定				
自由通路・駅舎詳細設計			← →				
自由通路等新設工事				← →			○ 供用開始
駅前広場整備等						← →	○

## 4 事業費 683,894 千円（財源：国 359,150 千円、市債 279,000 千円）

- ・ 南北自由通路・橋上駅舎化 581,000 千円  
JR東海工事委託（仮駅舎工事、自由通路等新設工事）
- ・ 北口駅前広場 78,000 千円  
道路設計、防火水槽移設工事、用地買収
- ・ 南口駅前広場 24,894 千円  
作業ヤードの整地工事、JR貨物用地の借地料、駐輪場設計

# 浜松城公園歴史ゾーン整備事業

都市整備部公園課

## 1 目的

- ・浜松城公園の歴史的魅力を向上させるため、「浜松城公園歴史ゾーン整備基本計画」に基づき整備を進める
- ・徳川家康公顕彰四百年記念事業に合わせ、暫定的に家康公ゆかりの場所を設け公開する

## 2 背景

- ・平成 22 年度に策定した「浜松城公園歴史ゾーン整備基本計画」では、既に整備が完了している「天守門」のほかに、城の景観を著しく阻害している樹木の伐採、野面積みの石垣の保全等を盛り込んでいる
- ・平成 26 年度に実施した南エントランスの整備にかかる調査により、本丸南土塁周辺から石垣、空堀跡が発見された

## 3 事業内容

### (1) 歴史ゾーン整備事業 35,000 千円

- ・本丸南土塁周辺の試掘調査、石垣調査等を実施

### (2) 家康の堀見える化事業 7,825 千円

- ・平成 26 年度に発見された堀跡の一部や出土品を現地で公開
- ・公開期間 45 日（夏休み期間を想定）

## 4 事業費 42,825 千円（財源：国 6,000 千円、市債 5,700 千円）

※浜松城公園整備事業 54,826 千円の一部

- ・委託料 42,825 千円（試掘等調査委託、見える化事業委託）



# 動物園再生計画調査検討事業

都市整備部動物園

## 1 目的

老朽化した施設・設備の根本的改修などにより園内の安全性と快適性の確保を実現し、展示動物の選択、動物の福祉と尊厳に配慮した環境での展示方法、楽しくかつ学習機能を高めるなど、展示の基本的な考え方や施設整備の方針などを示した動物園の再生計画を策定する。

## 2 背景

- ・浜松市動物園は浜松市中心部からの移転開園以来 30 年以上が経過し、施設及び設備の不具合や補修・修繕に係る経費が増加傾向にある
- ・周辺近隣の動物園がリニューアルを実施し、集客増を図るためには、飼育動物の種類と展示方法、施設改修、サービスの更なる向上を検討し、他園との差別化を図ることが必要になっている
- ・浜松市動物園の再生計画策定に向けて、平成 26 年度に基礎調査等を実施

## 3 事業内容

- (1) 講演会、市民との意見交換会の開催
- (2) 類似規模のリニューアル実施園館への視察研修  
リニューアル後の園館を確認し、意見等を聴取する
- (3) 平成 26 年度に決定予定の基本コンセプトに基づいて再生計画を策定  
獣舎等施設整備、ゾーニング、動線等の施工が実際に可能であるか具体的検証。併せて、実際に必要な工期等の調査、確認等を実施

## 4 事業費 5,230 千円

- ・報償費 100 千円 (講師謝礼)
- ・旅費 130 千円 (リニューアル実施園館への視察)
- ・委託料 5,000 千円 (再生計画の策定支援 (目指す姿、必要経費、年次計画)、動物の導入・搬出・園内移動等計画、施設の強度機能・形体の改善・補修等計画など)

# 市営住宅集約建替事業

都市整備部住宅課

## 1 目的

市営住宅の居住性の向上及び管理運営の効率化を図るため、市内中心部の老朽化した5団地について初生団地（北区）へ集約し、民間活力の導入による建替を実施する。

## 2 背景

- ・市内中心部5団地及び初生団地の老朽化

## 3 事業内容

- ・市内中心部5団地を初生団地へ集約して建替
- ・民間活力導入による建替の実施（PFI方式、デザインビルド方式など）

<集約建替対象>

No.	団地名	地区	築年度	総戸数	入居戸数
1	松城団地	中区	昭和24～25年度	48戸	27戸
2	鹿谷(亀山)団地	中区	昭和26年度	48戸	25戸
3	鹿谷(真向坂)団地	中区	昭和25～30年度	32戸	13戸
4	富塚(CB)団地	中区	昭和27年度	12戸	5戸
5	富塚(向平)団地	中区	昭和29年度	12戸	6戸
6	初生団地	北区	昭和49年度	40戸	10戸
合計		-	-	192戸	86戸

<移転先>

団地名	供給予定
初生団地 (建替)	50戸



(平成26年4月1日時点)

## 4 スケジュール

平成27年度～28年度 民間活力導入に関するアドバイザー業務委託、入居者移転  
 平成29年度 基本設計、実施設計、解体工事、入居者移転  
 平成30年度～31年度 建設、解体工事、入居者移転  
 平成32年度 供給開始

## 5 事業費 12,192千円（財源：国 1,409千円）

- ・補償、補填及び賠償金 9,060千円（入居者への仮移転補償）
- ・委託料 3,132千円（民間活力導入アドバイザー業務、平成27年度～平成28年度 総事業費 29,256千円）

## 6 債務負担行為

- ・事項 民間活力導入アドバイザー業務委託費（初生団地集約建替事業）
- ・期間 平成27年度～平成28年度まで
- ・限度額 26,124千円（平成28年度：26,124千円）

# 東南部地域出張所建設事業

消防局消防総務課

## 1 目的

均衡のとれた署所配置と効果的な消防救急体制を実現するため、芳川出張所及び飯田出張所を統合し、東南部地域に救急隊を配備した新たな出張所を整備するもの。

## 2 背景

東南部地域は、救急体制の空白化が課題となっており、近隣の消防署所（東消防署・相生出張所・白脇出張所）から救急隊が駆けつけるのに平均 10 分以上要する地域が存在する。

## 3 事業内容

### (1) 庁舎概要（予定）

建設候補地	浜松市南区四本松町 2,000 m <sup>2</sup> 程度
建築規模	鉄骨造 延べ面積 800 m <sup>2</sup> 2 階建て
配置人員	消防職員 24 名
配置車両	水槽付消防ポンプ自動車 1 台、救急自動車 1 台、消防ポンプ自動車 2 台など

### (2) 事業計画

年度	新出張所 (南区四本松町)	芳川出張所 (南区四本松町)	飯田出張所 (南区飯田町)
平成 27 年度	測量、土地購入		
平成 28 年度	造成工事、地質調査		
平成 29 年度	設計		
平成 30 年度	建設工事		出張所廃止（年度末）
平成 31 年度	運用開始（4 月）	解体工事	消防団仕様庁舎改修

## 4 事業費 17,434 千円（財源：市債 15,200 千円）

- ・ 公有財産購入費 16,000 千円（土地購入） 2,000 m<sup>2</sup>程度
- ・ 委託料 919 千円（測量、登記事務）
- ・ 役務費 515 千円（不動産鑑定料、収入印紙）

# 地震対策消防水利整備事業（耐震性貯水槽・防火井戸）

消防局警防課

## 1 目的

大規模地震発生時に予想される同時多発火災に備え、耐震性のある消防水利を設置し、消防隊、消防団及び自主防災隊の消火活動の水源を確保する。

## 2 背景

大規模地震発生時、水利不足により延焼拡大の恐れがある地域が依然として存在する。

## 3 地震対策消防水利整備計画の見直し

現状の地域性を踏まえ、特に延焼危険が高いと判断する 100 か所を重点的に整備する地震対策消防水利整備計画（平成 27 年度～平成 36 年度）を策定し、事業を進めていくことで、一定の安全性を確保する。

- ・整備数：平成 27 年度～平成 36 年度の 10 年間で、合計 100 基  
(耐震性貯水槽 4 基/年、防火井戸 6 基/年)

地震対策消防水利整備事業による整備数

区分	平成 25 年度末 実績	平成 26 年度 整備数	平成 27 年度 ～平成 36 年度 整備数	平成 36 年度末 見込み
耐震性貯水槽	1,078 基	2 基	40 基	1,120 基
防火井戸	464 基	1 基	60 基	525 基
計	1,542 基	3 基	100 基	1,645 基

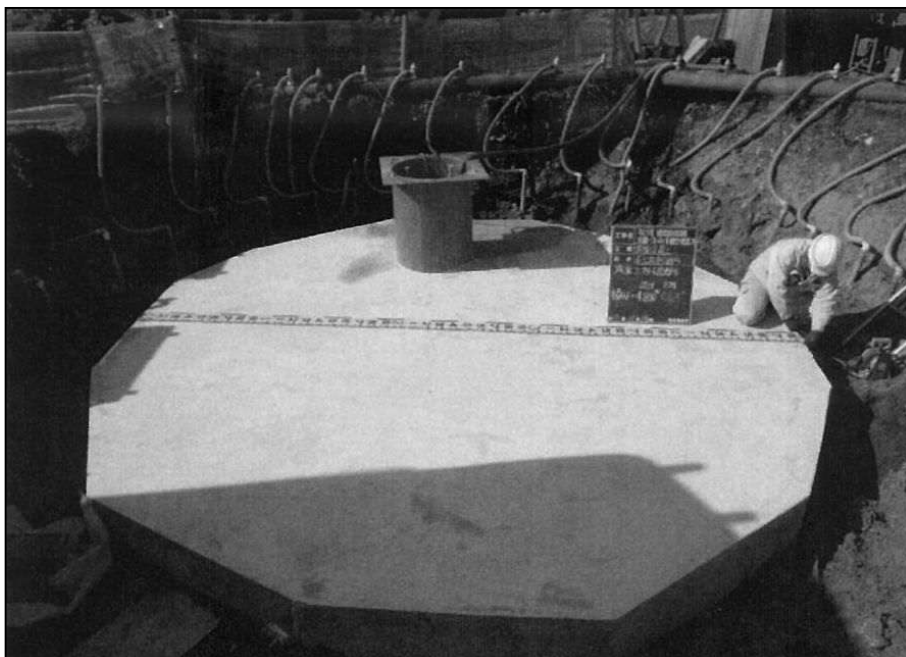
## 4 事業内容

耐震性貯水槽 4 基、防火井戸 6 基の整備

## 5 事業費 61,984 千円（財源：国 21,106 千円、繰入金 3,000 千円、市債 34,800 千円）

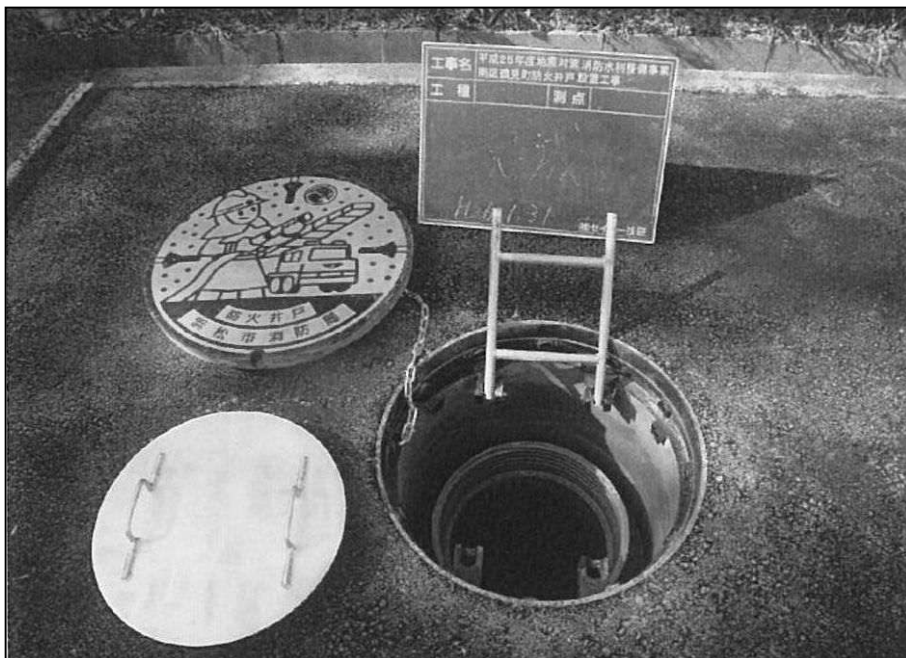
- ・工事請負費 61,490 千円
- ・その他 494 千円（需用費ほか）

●耐震性貯水槽（40 m<sup>3</sup>型）



耐震性に優れており、常時貯水量が 40 m<sup>3</sup>で、連続 40 分以上の給水能力を有する。  
主として、避難地となる公園や学校等の公共施設の敷地内に設置している。

●防火井戸（16m級）



湧水量が見込める地域への設置が可能で、取水能力水量が毎分 1 m<sup>3</sup>以上でかつ、連続 40 分以上の給水能力を有する。

耐震性貯水槽と比較すると、狭隘な場所への設置が可能であるため、主として公園や学校等の市有地が確保できない地域の道路上に設置している。

# 消防・救急無線デジタル化事業

消防局情報指令課

## 1 目的

電波法第 26 条に基づく告示（周波数割当計画）の一部変更に伴い、平成 28 年 5 月 31 日までに消防救急無線設備のデジタル化への移行を図るもの。

## 2 事業内容

消防救急無線設備をアナログ方式（周波数帯 150MHz）からデジタル方式（周波数帯 260MHz）に更新し、指令管制システムと接続する。

	施設等	整備方法
消防専用	消防局（消防指令センター）	消防救急無線専用
	デジタル無線中継局 3 か所 （アクトワ-中継局、三ヶ日中継局、水窪中継局（第一、第二））	
	移動局などその他設備 994 台 （常備 720 台、非常備 274 台）	
共用	デジタル無線中継局 5 か所 （太平洋富士見平中継局、尉ヶ峰中継局、天竜中継局、秋葉中継局、羽ヶ庄中継局）	鉄塔・局舎等を地域防災無線と共用し、消防救急無線設備を追加設置

## 3 事業スケジュール

平成 17 年度	電波伝搬調査
平成 22 年度	基本構想策定
平成 23 年度	基本設計
平成 24 年度	実施設計
平成 25 年度	契約締結、整備工事着手
～27 年度	整備工事
平成 28 年度	消防救急デジタル無線への移行（運用開始）、旧設備の撤去工事

## 4 事業費 1,876,951 千円（財源：繰入金 40,000 千円、市債 1,745,000 千円）

・工事請負費	1,870,795 千円
デジタル無線中継局等の整備工事	1,789,795 千円
消防救急無線設備と指令管制システムとの接続工事	81,000 千円
・委託料	6,156 千円
整備工事の工事監理業務委託	6,156 千円



# 業務継続計画策定事業

危機管理監危機管理課

## 1 目的

大規模災害時のように行政機能が低下した状況下においても適切な業務の執行を行うため、早期復旧が必要な通常業務の継続及びそれを支える必要資源について定める業務継続計画を策定するもの。

## 2 背景

- ・平成 22 年度に業務継続計画を策定
- ・東日本大震災を経て静岡県が公表した第 4 次地震被害想定に対応した計画への見直しが必要

## 3 事業内容

### (1) 業務継続計画の主な内容

- ・業務継続計画の基本方針
- ・被害想定（推定震度、人的被害及び物的被害、ライフラインの復旧等）
- ・必要資源（職員配備態勢、庁内インフラ等）の検討
- ・非常時優先業務の抽出・整理
- ・主な課題・対応策の検討
- ・教育・訓練計画（職員の研修や業務継続計画の検証）

### (2) 事業の概要

- ①資源の影響度の評価分析
- ②業務の影響度の評価や社会的影響度の評価
- ③計画策定

## 4 事業費 7,600 千円

※災害対策本部事業 26,472 千円の一部

- ・委託料 7,600 千円（業務継続計画策定支援業務委託）



# 津波対策事業

危機管理監危機管理課

## 1 目的

静岡県第4次地震被害想定を踏まえ、津波による人的被害を最小限にすることを目的として、防潮堤整備に係る土砂確保、津波避難施設の整備、地区の津波避難計画策定支援等の対策を実施するもの。

## 2 事業内容

(1) 防潮堤土砂確保 744,635 千円

- ・阿蔵山からの土砂掘削、破碎業務
- ・土砂採取場内準備（仮設調整池築造工事や既存樹木の伐採等）など

(2) 防潮堤整備事業の広報経費 2,701 千円

現場見学会や各種イベントでのPR等を通じた市民への周知活動

(3) 津波避難施設の整備等 160,275 千円

①津波避難マウンド整備工事

弁天島公園（西区舞阪町弁天島）内への津波避難マウンド整備（27年度～28年度）

②津波避難施設への避難補助設備の整備

遠州灘海浜公園及び五島地区津波避難マウンドへの収納ボックス設置工事

③津波避難施設等整備事業費補助金

民間事業者等による津波避難施設設置に対する補助

④津波避難施設の維持修繕等

津波避難施設の維持修繕、津波監視カメラ保守点検等

(4)（新規）地区の津波避難計画作成経費 3,000 千円

津波浸水想定区域内の自治会等の行う地区の津波避難計画策定に対するコーディネーターの派遣等の支援

3 事業費 911,469 千円（財源：国 83,333 千円、繰入金 666,147 千円、市債 29,600 千円）

- ・委託料 625,611 千円（防潮堤土砂搬出業務委託、地区の津波避難計画作成支援業務委託等）
- ・工事請負費 252,100 千円（津波避難マウンド整備工事等）
- ・負担金補助及び交付金 30,000 千円（津波避難施設等整備事業費補助金）
- ・その他 3,758 千円（広報チラシ・津波対策事業基金パンフレット作成用紙代等）

## 4 債務負担行為

- ・事項 弁天島公園津波避難マウンド整備事業費
- ・期間 平成27年度から平成28年度まで
- ・限度額 257,202 千円（平成28年度：257,202 千円） ※平成27年度事業費 125,000 千円

# 防潮堤広報事業

危機管理監危機管理課

## 1 目的

防潮堤整備事業について、現場見学会や各種イベントを通じて市民への周知広報を進め、市民の理解を得るとともに、防潮堤整備の促進を図る。

## 2 事業内容

### (1) 現場見学会の開催

- ・防潮堤現場見学会や自治会等の各種団体の視察対応
- ・防潮堤整備事業への理解促進や地震・津波に対する防災の啓発を行うため、旧南土木整備事務所を活用（平成 27 年 4 月下旬運用開始予定）

### (2) 事業説明会・講演会の開催

自治会・自主防災隊等を対象とした事業説明会や講演会の開催

### (3) 各種イベントでのPR

資料の展示・配布、啓発グッズ等を活用した周知活動

## 3 事業費 2,701 千円（財源：繰入金 7 千円）

※津波対策事業 911,469 千円（119 ページ）の一部再掲

- |           |                             |
|-----------|-----------------------------|
| ・需用費      | 1,398 千円（チラシ・展示資料作成用紙代等）    |
| ・委託料      | 645 千円（旧南土木整備事務所警備・設備保守委託等） |
| ・使用料及び賃借料 | 442 千円（説明会会場借上等）            |
| ・その他      | 216 千円（郵便料等）                |

# 防災施設・資機材維持管理事業

危機管理監危機管理課

## 1 目的

静岡県第4次地震被害想定（発災1日後の避難者数 277,651人）が公表され、避難所の備蓄数量に不足が生じているため、緊急に必要な物資を計画的に備蓄するもの。

## 2 事業内容

### (1) 備蓄品の更新・整備 75,233 千円

#### ア 避難所用備蓄品

避難所となる学校、協働センターなど190施設に配備（対象：212,651人）

##### ・飲料水の備蓄

想定避難者1日分（3本/人）の飲料水（500ml ペットボトル、5年保存）を30年度までに配備

##### ・アルファ化米の備蓄

想定避難者1日分（3食/人）のアルファ化米を31年度までに配備

##### ・広域避難場所及び防災倉庫配備物品の定期更新（医薬品・医療資機材、乾電池等）

#### イ 津波避難施設備蓄品

津波避難施設となる公立小・中学校13校の上層階に配備（対象：65,000人）

##### ・飲料水の備蓄

津波発災から浸水が引くまでの想定1.5日分（5本/人）の飲料水の確保

##### ・非常用ブランケットの備蓄

避難者の体温保持のためのアルミ素材シートブランケット配備

### (2) (臨時) ひなん地標識表示部分の名称変更経費 7,081 千円

災害対策基本法の改正による「ひなん地」から「緊急避難場所」への名称変更に伴う名称の統一（学校施設等の標識 260か所、道路等の誘導標識 300か所）

### (3) 防災施設・資機材の維持管理・整備 28,012 千円

防災倉庫更新、同報無線パンザマスト等移設工事、防災資機材修繕など

## 3 事業費 110,326 千円（財源：繰入金 28,167 千円）

・需用費 67,708 千円（飲料水・アルファ化米・非常用ブランケット購入経費等）

・工事請負費 22,628 千円（ひなん地標識名称変更工事、防災倉庫更新等）

・委託料 14,406 千円（医薬品更新業務委託等）

・その他 5,584 千円（老朽発電機の更新等）

# 防災学習施設整備事業

危機管理監危機管理課

## 1 目的

災害に強いまちづくりの実現に向けた防災学習の充実などの環境づくりのため、既存公共施設を活用した防災学習施設の整備をするもの。

## 2 背景

第4次地震被害想定では、人的・物的にも甚大な被害が予想されており、発生が危惧される南海トラフ巨大地震に備えた、災害に強いまちづくりを実現することが求められている。

## 3 事業内容

防災学習施設を整備するために必要な基本構想を策定

場所：北小学校（平成28年度末閉校予定）

### ◆整備概要

- ・東棟 — 防災学習施設（講座室・視聴覚室等）への改修
- ・北棟 } 解体
- ・プール }

## 4 スケジュール

平成27年度	基本構想
平成28年度	実施設計
平成29年度	整備工事
平成30年度	運用開始

## 5 事業費 3,000千円（財源：繰入金 1,000千円）

- ・委託料 3,000千円（防災学習施設基本構想策定業務委託）